

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和3年10月14日(2021.10.14)

【公開番号】特開2020-126706(P2020-126706A)

【公開日】令和2年8月20日(2020.8.20)

【年通号数】公開・登録公報2020-033

【出願番号】特願2019-16582(P2019-16582)

【国際特許分類】

H 05 B 3/86 (2006.01)

C 03 C 17/38 (2006.01)

B 60 J 1/00 (2006.01)

H 05 B 3/20 (2006.01)

C 03 C 27/12 (2006.01)

【F I】

H 05 B 3/86

C 03 C 17/38

B 60 J 1/00 H

H 05 B 3/20 3 5 5 A

C 03 C 27/12 M

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月30日(2021.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項6】

前記光が通過する開口を有し、前記内側ガラス板の車内側の面及び前記外側ガラス板の車内側の面のうち、少なくとも前記内側ガラス板の車内側の面に配置された遮蔽層をさらに備え、

前記カバー部材は、前記開口の内部に配置されている、請求項3から5のいずれかに記載のウインドシールド。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項7】

前記光が通過する開口を有し、前記内側ガラス板の車内側の面及び前記外側ガラス板の車内側の面のうち、少なくとも前記内側ガラス板の車内側の面に配置された遮蔽層をさらに備え、

前記カバー部材の少なくとも一部は、前記開口の周縁からみ出すように配置されている、請求項3から5のいずれかに記載のウインドシールド。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 8】

前記光が通過する開口を有し、前記内側ガラス板の車内側の面及び前記外側ガラス板の車内側の面のうち、少なくとも前記内側ガラス板の車内側の面に配置された遮蔽層をさらに備え、

前記発熱体は、加熱線を有しており、当該加熱線の少なくとも一部が、前記開口を通過するように配置されている、請求項3から5のいずれかに記載のウインドシールド。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

項6. 前記光が通過する開口を有し、前記内側ガラス板の車内側の面及び前記外側ガラス板の車内側の面のうち、少なくとも前記内側ガラス板の車内側の面に配置された遮蔽層をさらに備え、

前記カバー部材は、前記開口の内部に配置されている、項3から5のいずれかに記載のウインドシールド。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

項7. 前記光が通過する開口を有し、前記内側ガラス板の車内側の面及び前記外側ガラス板の車内側の面のうち、少なくとも前記内側ガラス板の車内側の面に配置された遮蔽層をさらに備え、

前記カバー部材の少なくとも一部は、前記開口の周縁からはみ出すように配置されている、項3から5のいずれかに記載のウインドシールド。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

項8. 前記光が通過する開口を有し、前記内側ガラス板の車内側の面及び前記外側ガラス板の車内側の面のうち、少なくとも前記内側ガラス板の車内側の面に配置された遮蔽層をさらに備え、

前記発熱体は、加熱線を有しており、当該加熱線の少なくとも一部が、前記開口を通過するように配置されている、項3から5のいずれかに記載のウインドシールド。